

川崎市みどりの将来像の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

市制 100 周年の象徴的事業として開催した全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の 100 年への始まりとして、川崎市は「みどりの KAWASAKI 宣言」により、持続可能なよりよい社会の実現を目指す中で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、目標とすべき「川崎市みどりの将来像（案）」をとりまとめ、市民や企業、団体の皆様など、市に関わる方々から広く御意見を募集しました。

その結果、37 通（意見総数 106 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市みどりの将来像（案）」に関する意見募集
意見の募集期間	令和 7 年 1 2 月 1 日（金）から令和 8 年 1 月 5 日（月）
意見の提出方法	インターネット入力フォーム、F A X、郵送、持参
意見の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページへの掲載・市政だより（令和 7 年 1 2 月 1 日号）への掲載・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）での閲覧・各区役所市政資料コーナーでの閲覧・市民館、図書館での閲覧・建設緑政局総務部企画課での閲覧
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページへの掲載・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）での閲覧・各区役所市政資料コーナーでの閲覧・市民館、図書館での閲覧・建設緑政局総務部企画課での閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	37 通（106 件）
意見提出フォーム	30 通（84 件）
電子メール	1 通（6 件）
F A X	4 通（14 件）
郵便	1 通（1 件）
持参	1 通（1 件）

4 意見の概要と対応

「川崎市みどりの将来像（案）」に対して、基本的な考え方や「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の取組の方向性、取組の推進などに関する御意見が寄せられました。

寄せられた意見が、案を加筆・修正するものや、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく中で参考とさせていただくものであったことから、所要の整備を行った上で、「川崎市みどりの将来像」を策定いたします。

（1）意見に対する本市の考え方の区分の説明

A：意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの

B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの

C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

（2）意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 みどりの将来像に関する事	6	9	1	18	0	34
2 取組の方向性①「緑のつながり」に関する事	0	7	8	10	0	25
3 取組の方向性②「人のつながり」に関する事	0	2	1	1	0	4
4 取組の方向性③「みどりを活かしたまちづくり」に関する事	0	4	3	7	0	14
5 取組の推進に関する事	0	4	5	5	0	14
6 その他	0	1	1	11	2	15
合計	6	27	19	52	2	106

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) みどりの将来像に関すること (34件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	みどりの KAWASAKI 宣言は、川崎市の立地する地形や地理を正確に反映した内容になっていないので、修正を求める。具体的には、多摩丘陵と多摩川が強調されているが、川崎市には鶴見川も流れている。麻生区は100%鶴見川流域ですし、宮前区、高津区、幸区など鶴見川流域の範囲もある。現在の緑の基本計画の将来像の部分も麻生区は多摩丘陵軸になっている。緑と水というならみどりの KAWASAKI 宣言に「鶴見川」という文字を加えることを検討して欲しい。	鶴見川につきましては、案においては河川の一つとして捉えておりますが、ご指摘を踏まえ、次のとおり、「 <u>鶴見川</u> 」の記載を追加いたします。 P. 8「市域を縦断する多摩川の水辺環境」⇒「市域を縦断する多摩川や鶴見川の水辺環境」 P. 10「多摩川からまちなかへ」⇒「多摩川、鶴見川からまちなかへ」	A
2	基本的な考え方の水の軸が多摩川だけなのは自然科学的に間違っている。鶴見川も水の軸に含めて検討して欲しい。		A
3	2050(R32)年の目指す姿については、1行目の「多摩丘陵や多摩川」を「多摩丘陵や多摩川、鶴見川」としていただきたい。多摩丘陵軸と鶴見川軸は別のラインで書き込んでいただきたい。川崎市の地理ないし地図を正確に把握した内容にして欲しい。		A
4	全体としてカタカナ専門用語はわかりづらいので、日本語になるものは日本語で書くようにして欲しい。 (他同趣旨1件)	カタカナ表記につきましては、ご指摘を踏まえ、巻末の用語集にあわせて、日本語を併記いたします。 ネイチャーポジティブ(自然再興)、サーキュラーエコノミー(循環経済)、ウェルビーイング(心身の充実)、ネット・ゼロ(炭素中立)	A

5	<p>全体を通して街路樹に関するコメントが見受けられない。街路樹も、暑さ除け、清浄な空気の確保、心の安らぎ等「みどり」の重要な役割を果たしている。一部の街路樹については、樹木の特性等を考慮せずに枝打ちや伐採が行われているようで、発注側（行政等）で専門性に基づいた丁寧な街路樹管理を行っていただきたい。そのためには、行政の中で専門家をきちんと処遇する仕組みを作ったり、外部専門家に委託する仕組みを用意する必要がある。街路樹について明記いただきたい。</p>	<p>街路樹は、景観向上機能や緑陰形成機能、防災機能など複数の機能を有しており、特に都市部においては景観を形成し、都市の風格を醸し出すとともに生き物の生息・生育拠点をつなぐ緑のネットワークの機能もごございます。</p> <p>街路樹の管理は、各区役所の道路公園センターの「造園職」が担当し、樹木の剪定作業は、業務委託の発注において「造園施工管理技士」や「街路樹剪定士」の保有を要件にするとともに、「樹木医」による健全度診断を実施しており、適切な業務の執行に努めております。</p> <p>今後も、樹木に関する知識などについて担当者間の情報共有とともに造園技術を有する事業者等との意見交換などを行いながら、適切な樹木管理に努めてまいります。</p> <p>なお、街路樹は、P. 16 の「公園緑地や河川の親水空間など」に含めておりましたが、御意見を踏まえ、「街路樹」を追記いたします。</p>	A
6	<p>「みどり」と「緑」を使い分ける内容が書かれていますが、同じ音をひらがなと漢字で書き分けるのは、非常に混乱を招く。「みどり」の内容は「グリーンインフラストラクチャー」と思われるので、「グリーンインフラストラクチャー」のほうがいいのではないかと。グリーンインフラストラクチャーは環境省や国土交通省など国の政策でも既に使用され、流域治水の政策、各企業の技術開発、自治体の環境計画、防災計画などさまざまに推進されている。この用語を用いたほうがわかりやすいので検討をお願いしたい。</p>	<p>「みどり」につきましては、全国都市緑化かわさきフェア開催時の考え方を継承してまいりたいと考えておりますので、みどりの将来像におきましても、引き続き「みどり」を使用いたします。</p>	D

7	<p>これまでの「緑」に加え、新たに「みどり」の概念が規定されているが、「みどり」はどれも人工的な性格が感じられる。川崎市域においては、人口が増加し年々自然林が減少してきているからか。酸素の供給・温暖化適応策のためにも、自然林などの「緑」を基本にした対策をこれからも進めてもらいたい。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けましては、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組むことが必要であると考えております。今後につきましては、これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていくとともに、緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげてまいりたいと考えております。</p>	D
8	<p>生態系ネットワークの形成は重要な施策だが、「地域価値の向上」「暮らしやすいまち」といった概念的な表現が多く、具体的な効果が掴みにくい。</p> <p>暑熱対策、災害の軽減、観光や回遊性の向上など、具体的な事例や数値を示していただけると、将来像がより明確になり、施策の理解が深まる。</p> <p>生物多様性の強化が地域社会に与える具体的な効果や指標を示していただきたい。</p>	<p>地域価値の向上に向けましては、自然に触れる機会を通じて、心身の健康の促進や、住民の相互交流を促進し、多様な文化・芸術体験とともに学びを得るなど、生活の質の向上に向けて取り組むとともに、市街地や臨海部の拠点地域における緑のつながりの形成や質の高い緑の創出など、エリア価値の向上に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>また、生物多様性に関する国際的な指標が今後示される予定であることを鑑み、指標を設定する際の視点をお示しております。</p>	D

9	<p>P9の「3つの柱が成長すること」は「3つの柱が広がること」とした方がよいのではないか。そのほかにも「成長」ということばの誤用と思われる部分が多くみられる。「緑のつながり」、「人のつながり」が成長するという表現には違和感がある。</p>	<p>みどりの将来像では、P8の図にお示しするとおり、「緑のつながり」と「人のつながり」が広がり、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、その機能や効果も拡大させていく様子を「3つの柱の成長」と表現しております。</p>	D
10	<p>P9「ウェルビーイングやコミュニティ・賑わい、産業発展など、」この文は何か欠落があるのではないかと。意味が通じない。</p>	<p>生活の質・地域価値の向上を図る要素として、ウェルビーイング（高い生活の質）やコミュニティ・賑わい、産業発展を代表例として挙げております。</p>	D
11	<p>P9「ネット・ゼロ」これだけでは意味が通じない。何をネットゼロにするのか示す必要がある。（Cf.二酸化炭素、温室効果ガス）</p>	<p>「ネット・ゼロ（炭素中立）」は、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、発生した温室効果ガスを、植林や森林保全活動などの取り組みで吸収・固定することによって、活動全体の排出量が差し引きゼロになっている状態を指します。国際的にも使用されていることから、用語集に説明を記載の上、使用しております。</p>	D
12	<p>本計画は、これからの都市における幸福な暮らしの在り方を、市民・行政・企業が共に考え、つくっていくために必要な視点が丁寧にまとめられていると感じた。</p> <p>SDGsやネイチャーポジティブ、ネット・ゼロ、ウェルビーイングといった世界的な目標は、足元である「住んでいる地域」からの行動なしには実現できないものだと考えている。「川崎という足元」から、地球規模の視点を持ちながら、経済・社会・暮らしを統合的に再構築していく考え方は非常に共感でき、「KAWASAKI NATURE LOOP」は、その方向性を市民と共有するための良い合言葉になると感じた。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けて、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B

1 3	<p>みどりの将来像を総合計画の上位概念として位置づけ、各関連計画へ反映していく方針が示されており、非常に重要な考え方だと感じる。特に、「各関連計画は『みどりの将来像』を踏まえて策定される必要がある」という記述は、施策間の一貫性を保ち、自然と都市を調和させるための重要な基盤になると感じている。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、取組に当たっては、庁内に設置した本部会議も活用しながら、総合計画や各関連計画と整合を図りながら一体的に推進してまいります。</p>	B
1 4	<p>各局別の個別方針の策定も必要。中心的な部である建設緑政局は一つには今年度から本格的な検討に入る予定の「緑の基本計画」に反映出来るのではないかと。</p>		B
1 5	<p>『将来像』の位置づけとして、関連計画の上位概念であり、各関連計画は『将来像』を踏まえて策定される」とのことなので、現在、改定が予定されている計画も、ここを踏まえられていくことを期待している。改定には至らなくても、実施計画が予定されているものにも、これを踏まえた具体的な実施についての検討が行われてしかるべきと考えている。そのあたり、各部局の担当者とも連携を取っていただきたい。</p>		B
1 6	<p>この『みどりの将来像（案）』は、SDGsをウェディングケーキ型で把握しようとしたり、全庁型で取り組もうと試みたり、複合的な環境問題に挑もうとする姿勢が垣間見えて、とても期待している。その俯瞰的な視座が庁内の各部局で共有され、市民や企業、金融機関にも普及・啓発が届き、理解が促されるとともに、連携ができることを願っている。</p>		B

17	<p>この『将来像』は、一部の部署だけではなく、全庁横断型で作成され、認知もされているとのことで、それだけでもこれまでにない川崎市の取り組みであり、とても心強く感じている。その言葉通りに、他部署においても（必ずしも環境に関連がない部署も含め）深く認識され、今後の各部署管轄の施策にも反映されていくことを望む。</p>		B
18	<p>全体として、「みどりでつながる川崎」という理念や、多摩川・公園・丘陵などの地域資源を大切にする姿勢は非常に良いと感じている。特に、みどりの将来像を施策全体の基盤に据える考え方や、自然を通じた市民のつながりを育む視点は、川崎市の未来にとって大きな力になると期待している。</p> <p>説明が不足している部分を補い、現場との整合性を高めていただくことでより納得性があり実効性の高い計画になる。</p>	<p>みどりの将来像は、関連計画の上位概念として位置づけ、全庁的に現行の関連計画等への反映・取組推進につなげていきます。各関連計画等へ反映される中で、それぞれの現場や取組との整合性を高めて取組を推進してまいります。</p>	B
19	<p>みどりの将来像が、特定の局や分野に限定されるものではなく、各局の関連計画を横断し、川崎市全体で目指す上位概念として位置づけられている点に、前進的な印象を受けた。これは、誰か一部の人が担うのではなく、市民・行政・企業など、川崎に関わるすべての人が主体となって取り組むべき課題であり、気候危機や食料危機が進行する今、次世代に社会のバトンを渡す大人たちの責任として、最優先で取り組むべきテーマだと思う。資料に記載はなかったが、みどりにとって重要な農の分野の担い手である経済労働局農業振興課や、子ども達（保護者）への学びへと浸透させるためにも教育委員会などとも、より一層の庁内連携を期待する。</p>	<p>将来像の実現に向けた取組にあたっては、各関連計画と整合を図りながら、一体的に推進するとともに、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組むとともに、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B

20	<p>緑の基本計画の基本理念とこの将来像の位置づけの違いがよくわからない。計画というなら指標や評価についても書くべきだが、後段の指標設定の視点は抽象的で、緑の基本計画との整合性がとれていない。次期の緑の基本計画はこの将来像に示した指標設定の視点で変更されるのか。</p>	<p>「緑の基本計画」については、令和9年度の改定を目指して改定の考え方を整理し、みどりの将来像と整合を図りながら検討を進めてまいります。</p>	D
21	<p>みどりの基本計画改定と重複していると思われる内容もあるので、屋上屋を架すことがないようにそれぞれの目的や役割を明確にしていきたい。</p>	<p>みどりの将来像は、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念であり、緑の基本計画改定においてもみどりの将来像を踏まえて、検討を進めてまいります。</p>	D
22	<p>みどりの将来像の位置づけにおいて上位概念とは何か。地方行政政策の何にあたるか。行政計画とどう違うのかわからない。みどりの将来像は緑の基本計画だけでなく、さまざまな基本計画に「傘」のようにかぶせるのか。現在進行中の立地適正化計画にもかかるのか。みどりの将来像に基づいて計画の内容を変更するということになるのか。現在考えている計画ないしは方針のリストをすべて書いてほしい。</p>	<p>みどりの将来像は、総合計画の着実な推進に向けて必要な事項を定める個別計画の1つであり、他の個別計画の上位概念としてとして策定するもので、今後、個別計画を改定もしくは新たに策定を行う際には、緑の将来像についても反映し、取組を推進することとしております。</p> <p>なお、立地適正化計画など、主な個別計画は総合計画改定素案に掲載しております。</p>	D
23	<p>市民の「安全・安心」も重要な論点で、生物多様性とは対局に位置するとみることができるもの。多摩川における多自然型河川化の論議の最中に起こった東日本台風による甚大な影響で、安全・安心を最優先する政策に舵を切った。これは生物多様性を少なからず犠牲にするものであった。この点は保全生態学の中でも非常に困難な課題として残されており、自治体における政策で市民の安全・安心を最優先にすることを否定することはできない。</p>	<p>「みどりを活かしたまちづくり」により、気候変動対応など、地域・地球環境課題の解決につなげていくこととしております。地上に降った雨水を、一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間の整備により、局地的豪雨などにおいて、下水道管に流入する雨量を減らし、浸水抑制を図るなど、みどりの将来像の実現に向けた取組を推進する中で、市民の「安全・安心」にもつなげてまいります。</p>	D

24	<p>みどりの将来像の検討に当たっての会議が非公開だったことに対する市のご意見をお聞きしたい。</p> <p>また、とても大切なみどりの将来像に対して説明会が行われなかったこともお聞きしたい。</p>	<p>みどりの将来像は、有識者による懇談会を設置し、専門的な知見から多角的に御意見を伺いながら検討を進めてまいりましたが、検討の途中段階の意見を公にすることによって、率直な意見な交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあったため、川崎市情報公開条例第8条第3号に基づき、非公開といたしました。</p>	D
25	<p>このみどりの将来像（案）の検討プロセスが不透明。川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会の検討は非公開でたったの4回で、パブリックコメントを募集する際に紹介された懇談会の「これまでの開催概要」では各回の議事は議題のみ、会議資料も公開されていない。検討プロセスが不透明なまま市民に意見を求めるのは、川崎市自治基本条例、川崎市パブリックコメント手続条例に違反していないか。市民への説明会もパブリックコメント募集前にまったく開催されなかった。十分な情報を提供したうえでの意見募集を求める。</p>	<p>また、策定にあたりましては、本パブリックコメントの実施について、市政だよりや SNS 等を通じて広く周知し意見募集を行うとともに、いただいた御要望に応じて個別に説明を行いながら対応してきたところでございます。</p>	D
26	<p>みどりの将来像も環境審議会に諮問をして丁寧に検討していただきたい。緑の基本計画以外にも関連の計画や方針があるので、環境審議会だけではできないというなら関連の審議会合同で検討するように諮問していただきたい。審議は公開でお願いしたい。</p>	<p>みどりの将来像は、みどりに関する取組の方向性を総合的に取りまとめた上位概念であり、検討にあたりましては、市内部に設置した本部会議においてとりまとめるとともに、環境審議会への報告やパブリックコメントの実施などを通じていただいた御意見を反映しながら、策定してまいりたいと考えております。</p>	D

27	<p>これまでも川崎市では過去全庁的な取り組みがいくつもありましたが、縦割り・横並びの組織・風土では、結局従来の仕事の延長線上でしかなく、持続性がなく尻すぼみになっている実態が繰り返されて来た。そもそも「みどり将来像」は川崎市の条例上、どこに位置づけられているのか。この内容は議会・委員会等で審議や承認された内容なのか。</p> <p>みどりの将来像の実施にあたってその管理責任者は建設緑政局長となるのか。</p>	<p>みどりの将来像は、総合計画の着実な推進に向けて必要な事項を定める個別計画であり、検討にあたりましては、市内部に設置した本部会議において上位概念としてとりまとめ、政策決定をした上で、まちづくり委員会において報告しております。</p> <p>今後につきましては、所管する建設緑政局を中心に、取組を推進してまいります。</p>	D
28	<p>本年10月29日に開催された環境審議会において市長より緑の基本計画改定の諮問があったが、このみどりの将来像に関する説明は一切なかった。みどりの将来像の作成経緯経過や作成メンバー、各部局と外部有識者が参加したのであれば、その肩書や専門分野等全て教えてほしい。</p>	<p>みどりの将来像は、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式における宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、全庁的な検討体制として市内部に設置した本部会議においてとりまとめております。</p> <p>また、国内外に先進的な知見を有する有識者を委員とする「川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会」を設置し、地球環境の動向やグリーンインフラの活用、まちづくりやESG投資などの専門的な知見から多角的に御意見を伺いながら、検討を進めてまいりました。</p>	D
29	<p>みどりの将来像の位置づけは関連計画の上位概念と位置づけられているが、全庁的な組織・推進体制・進捗管理や評価検証ができるようなしくみをどのように考えているか。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、取組に当たっては、市内部に設置した本部会議も活用しながら、総合計画や各関連計画と整合を図りながら一体的に推進してまいります。</p>	D

30	<p>「人と自然が共生する幸福な社会」とあるが、ここでいう自然とはなにか。自然とは、気象（気温、降水量、湿度、風など）、水象（降水とその流れ、利用可能な水、洪水、蒸発散など）、地象（斜面の移動、地震、火山活動など）といった現象とそこに生息する野生生物をさすが共生といっている限り、野生性動植物のみを差しているように思われる。自然を（野生）動植物と改めた方が良い。もし、自然という言葉を生かしたいなら共生ではなく、調和あたりがよいと思う。</p>	<p>みどりの将来像は、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式における宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、地球環境に関する世界的な潮流、気候変動などの社会環境の変化などに対して、これまで以上に高い意識を持って、目標とすべき姿をとりまとめております。</p>	D
31	<p>緑や水の保存や維持一辺倒でなく、特に都市公園については、緑や水の利活用や人と緑のつながりを推進するような政策として欲しい。</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていくとともに、自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていくことにより、みどりを活かしたまちづくりを推進しながら、市民や企業の皆様と共に、自然と都市が共に成長する好循環を生み出してまいりたいと考えております。</p>	B
32	<p>北部の「農と市民参加を基盤としたみどり」と、南部の「産業と環境価値をつなぐみどり」を、共通する思想のもとで位置づけ、市民・企業・行政がそれぞれの立場から関わる共創の枠組みとして整理していくことで、都市と田園、産業と環境を併せ持つ川崎市ならではの先進的なみどりのモデルを、内外に示すことができるのではないかと。 今後の施策検討においては、全市一律の取組に加え、こう</p>	<p>みどりの将来像では、企業や団体など、多様な主体が出会い、みどりの多様な機能や効果を活用しながら共創の取組を推進することにより、みどりの新しい価値を創出して企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげていくこととしています。いただきました御意見につきましても、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C

	<p>した地域特性を生かしたモデル的・実証的な取組や、それらをつなぐ中間的な共創の仕組みについても、将来像の実現に向けた重要な視点として位置づけていただくことを期待する。</p>		
<p>33</p>	<p>犬を飼っている立場からすると、安心して利用できるドッグランがもう少し増えてほしい。</p> <p>公園や緑地の一部を活用して、規模は小さくてもよいので、地域ごとにドッグランがあると、犬の運動不足の解消にもなり、飼い主同士の交流の場にもなると思う。また、ルールやマナーをしっかりと決めることで、犬を飼っていない方にも配慮した使い方ができる。</p> <p>人と自然が共生するまちを目指すのであれば、人と動物がともに気持ちよく暮らせる環境づくりも大切だと思う。今後のみどりの将来像に、動物にやさしい視点もぜひ取り入れていただきたい。</p>	<p>公園内へのドッグランの設置につきましては、一定のオープンスペースの確保、日常的な維持管理や運営、周辺住民の理解などの課題がある一方で、オープンスペースの有効活用や公園におけるにぎわいの創出など、多様化する市民ニーズへ対応するための一つの手法であると考えており、富士見公園や等々力緑地など、公園における再整備や利活用の機会を捉えて、市民ニーズの把握を行いながら取り組んでおります。</p> <p>将来像の実現に向けて、良好な生物多様性が存在する場をつなげ、生き物の生息・生育環境となる拠点やコリド一等の自然環境を、維持・回復・創出する活動を支援、推進してまいります。</p>	<p>D</p>

(2) 取組の方向性①「緑のつながり」に関すること(25件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>開発圧力からの緑の保護のために<u>緑地の保全のための活動を</u>進められてきたと思うが、<u>そのための優先順位を決めるための基準を見直し、さらに活動を加速して行く必要がある。</u>緑地は一度失われると復活が難しいことや、放置されることによる倒木などのリスクもあり、リストの優先ランクがわずかに足りないために手つかずになっている大規模な緑地が、麻生区や多摩区ではまだ残されている現状がある。川崎市で計画している緑地買取の実績が目標値に届いていないとも伺っているので、基準の見直しをお願いしたい。</p>	<p>緑地保全の具体的な内容につきましては、みどりの将来像を踏まえ、今後、改定を予定している緑の基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C
2	<p><u>開発などにより緑地がどんどん減少しているのが現状であり、緑地の保全が何よりもまず重要であると思う。</u>特に、川崎市の緑地の4割を占める麻生区においてその傾向が著しく、緑地保全にもっと真剣に力を入れて取り組んでほしい。社会的に重要である気候変動危機の点からも緑地の役割は大きく、緑地保全は待ったなしの現状。その上で「みどり」が成り立ち将来像に繋げていける。以前に比べ緑地に対する市の方針が保全ではなく利活用に傾いているのが残念。</p>		C
3	<p>「開発圧力から緑を守るため優先順位を設けてきた」とあるが、どのような開発が問題であったか(住宅開発・商業施設・インフラなど)が明確でない。背景が分かることで、未施策緑地に対して新たな保全施策を講じる必要性がより理解しやすくなるので、具体的な説明の追加を検討いただきたい。</p>		C

4	<p>人と緑のつながりは、伝統的な里やま環境に見いだされる。ぜひ先人の知恵が詰まった里やまの保全に力を入れていただきたい。生物多様性の維持向上のみならず、各地で育まれてきた文化の継承にもつながる。土地の問題が絡んでくるので一筋縄ではいかないと思われるが、前向きに取り組んでいただきたい。</p>	<p>良好な緑地の保全につきましては、市域に現存する1千平方メートル以上の樹林地を対象に、個々の樹林地の植生、地形、土地利用、景観等の具体的情報等を把握し、緑地総合評価による緑地保全カルテを作成し、保全すべき緑地の地権者に御理解と御協力を得ながら、緑地の保全に努めているところでございます。</p> <p>今後は、まとまりやつながりをより重視して、川崎市の緑地保全施策が講じられていない緑地に対して緑地保全施策を講じてまいります。</p>	B
5	<p>P15、P16、P17、P19の「緑のつながり」の部分はこの通りやってほしい。緑の拠点の強化とそれをつなぐ回廊は生物多様性を維持するために必要。</p>	<p>生物多様性の増進に資する緑のまとまりやつながりを意識して、官民連携により、多摩丘陵の貴重な自然の保全を進めるとともに、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まとまりある緑地空間を創出し、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。</p>	B
6	<p>まちづくり局では、開発時（特に大規模開発時）にどのように緑を残すのか、というよりも緑を増やすのか、の具体的方針を示すことが重要。</p>	<p>みどりの将来像の具体的な展開については、各拠点駅周辺のまちづくり方針等へみどりの将来像の考え方を反映し、市街地整備全体における取組を誘導してまいります。また、民間開発の機会を捉え、「脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」等において生物多様性の増進に資する緑の創出に向けた取組を評価し、さらには川崎市緑化指針改正の方向性と連動させながら総合設計制度等を拡充するなど、関係局と連携し、効果的な誘導手法について検討を進め、市街地整備における緑のネットワーク形成に向けた取組を推進してまいります。</p>	D

7	<p>「新百合ヶ丘駅周辺民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成」については、ぜひこのみどりの将来像に関して納得・共感する企業を条件にするなど、しっかりと民間企業に共感を求めるような仕組みが必要。それにプラスして計画段階での住民の意見を聞く仕組みも必要。</p>	<p>拠点駅周辺の自然環境を活かしたまちづくりの推進に向けては、市民意見を伺いながら各地区の状況に応じて、まちづくり方針等の策定を進めているところです。また、緑豊かな空間形成に向けては、各地区のまちづくり方針等を踏まえ、民間開発等の契機を適切に捉えることが重要であることから、駅周辺の地権者や民間企業等と連携して取組を進めるとともに、各地区の検討段階に応じた適切な方法による民間企業等との連携や、都市計画手続き等の機会を捉えた市民意見聴取を行ってまいります。</p>	B
8	<p>臨海部では、日本は全般的な環境問題に対する企業の対策は国際的に見て遅れていると言われている。その遅れを国際標準に取り戻す方針を示して欲しい。</p>	<p>川崎臨海部、そして、市内に立地している企業等は、様々な環境対策に取り組まれておりますが、今後はみどりの将来像の理念や方向性を共有するとともに、ネット・ゼロ（炭素中立）や気候変動対応、環境配慮（資源循環等）など、地域や地球環境の課題に取り組み、ネイチャーポジティブ（自然再興）や生物多様性の実現に向けて、協働・連携して進めてまいります。</p>	D
9	<p>資料P19「(3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりやつながりのある緑を創出します。」において、緑化率を明記していただきたい。</p>	<p>臨海部の大規模土地利用転換対象エリアにおける民間開発に伴う緑地整備については、関連する法令等に基づき、今後の建築計画の敷地規模や用途に応じた緑化面積率等の基準が適用されることとなります。</p>	D

1 0	<p>みどりの将来像を発表された事には敬意を表するが、下記の通り課題が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発に当たって提出が義務付けられている「自然的環境保全配慮書」は緑の保全に殆ど役に立っていないとは思えない。 ・川崎市の緑化指針は、神奈川県と比較しても遅れているとの意見があり、見直さないと、緑が将来的に担保されないのではないか。 ・1000㎡以上の樹林地の保全は緑地カルテなどで一定の方針化されていますが、年々少なくなる小面積でかつ私有地の樹林地等をどう確保していくのが課題。 	<p>開発事業等に対しましては、関係部署と連携を図り、緑地総合評価対象緑地における開発相談について早期段階での情報把握に努め、緑地保全についての交渉や、開発事業者に対し緑の条例に基づく自然的環境保全配慮協議を行い、事業計画の中に緑の保全・回復・創出が配慮されるよう助言しているところでございます。</p> <p>また、樹林地の保全の具体的な内容につきましては、本将来像に基づき、今後、改正を予定している緑の基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C
1 1	<p>駐車場の緑化（芝生駐車場など）を、今後緑化面積に加えて頂きたい。</p>	<p>緑化協議における緑化地の定義につきましては、令和9年度に予定しております川崎市緑化指針の改正において、学識者等の意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>	C
1 2	<p>建物を建てる時の基準を、周辺の住民の生活環境を考慮したものにすべき。アセスメントをしたとしても、それが反映されない仕組みでは、住民無視で進められるのと同じ。</p>	<p>まちなかにおいては、各種緑化に関する制度（川崎市緑化指針、総合設計制度、環境影響評価制度など）を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、緑のつながりを創出し、みどりを活かしたまちづくりの推進により、みどりの価値を最大限に引き出し、生活の質の向上や地域価値の向上、気候変動への対応などに向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、拠点駅周辺の大規模開発等においては、環境影響評価の結果等を踏まえ、事業者に対して、周辺環境への配慮を行うように働きかけてまいります。</p>	D

1 3	<p>みどりの将来像（案）が提案されましたが、現在行われている等々力緑地の再編整備、生田緑地、西加瀬の物流倉庫建設など、樹木や緑、周辺の住環境を大切にしたい計画とは思えない事が進められているので矛盾を感じる。</p>	<p>公共施設の更新の機会を捉え、民間のモデルとなり、居心地の向上など、市民サービスの向上にも寄与するまともな緑地空間創出を行うとともに、緑化に関する制度を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D
1 4	<p>公共施設の更新にあたっては、PFI制度など、民間の創意工夫を活かした整備手法を導入する機会を捉えた、生物多様性に資する提案を積極的に評価できる仕組みを検討します（p 20）」とあるが、民間事業が参入するのは利益を得ることが大前提であり、この表現では本当に生物多様性に資する仕組みを導入し、結果につながるかどうか不安である。「このような提案を前提とする」PFIを導入し、市・市民の監視のもとで開発を進めると記載すべきである。</p>	<p>本市における民間活用については、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につながることを目的とする「民間活用（川崎版 PPP）推進方針」に基づき取組を進めております。みどりの将来像は関連計画の上位概念として位置づけていることから、各関連計画と整合を図りながら、民間の創意工夫を活かした整備手法を導入する機会を捉え、生物多様性に資する提案を積極的に評価できる仕組みを検討してまいります。</p>	C
1 5	<p>生物多様性とは、ヒトも動物も植物も、生命があるものとしてお互いに、尊重されるべきものとする認識が必要ではないか。</p>	<p>P52「生物多様性について」に記載のとおり、生物多様性とは、多くの種類の生き物すべてが、複雑に関わりあって存在することであり、生き物はどれを取っても、自分ひとり、ただ一種だけで生きていくことはできないものです。また、多くの生き物は他のたくさんの生き物と関わることで、生きていくことができると思います。私たちが人間らしくすこやかに暮らしていくためには、動物、植物、様々なものへの理解と共生が不可欠と考えておりますので、引き続き、生物多様性について関心や配慮意識を高めてもらえるよう、取組を推進してまいります。</p>	B

1 6	<p>P22 地域生物多様性増進活動支援センターについて、川崎市では、川崎自然調査団という優れた団体があり、これまでも多くの調査記録、論文が発表されている。地域生物多様性増進活動支援センターを新たに創るなら川崎自然調査団を生かし、しっかり連携する形で行ってほしい。</p>	<p>令和7年4月に法整備された、生物多様性保全が図られている区域である「自然共生サイト」の拡大等を目指す、地域生物多様性増進活動支援センターに関しましては、既存の行政組織などを位置づけることや SNS 等の活用により、その機能を確保することを想定し、現在調査研究を進めているところです。P22 に記載のとおり、センターの機能を確保する際には、市民や事業者、NPO、大学等様々な皆様との連携が重要と考えておりますので、今後も求められるセンター機能を確保すべく取組を進めてまいります。</p>	B
1 7	<p>生物多様性が強調されているが、環境局では、今回の将来像を踏まえて、更なる実効性のある方針が必要。</p>	<p>環境局では、P21 に記載のとおり、生物多様性の保全に効果的な管理が行われ、維持するために活動している区域の「自然共生サイト」への申請を支援・推進しながら緑のつながりを広げ、30by30 に貢献する取組を推進してまいります。</p> <p>また、P43 で記載のとおり、昨今の環境課題に対しては「ネイチャーポジティブ（自然再興）」、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」、「ネット・ゼロ（炭素中立）」の統合的なアプローチが必要と考えておりますので、今後見直しを行うこととしている環境基本計画等において検討を進めてまいります。</p>	C

1 8	<p>外来種の問題や野生動物の頻出についても深刻である。野放図に緑を増やすことは、これらの生物を誘致することにもつながりかねないので、緑を確保したならば適切に管理をする必要がある。ボランティアだけでは継続性が薄弱となるので、一定の予算を計上し対策することが肝要。</p>	<p>生物多様性保全上、外来種の影響を広げないことは重要だと考えております。緑が増えても外来種による被害は予防していく必要があるため、「入れない」「捨てない」「拡げない」の外来種被害予防三原則を守ることを、市民の皆様にご理解ご協力をお願いしつつ、より効率的・効果的な広報を検討するなど、外来種対策に向けた取組を検討し、地域の自然環境に大きな影響を与えないよう努めてまいります。</p> <p>また、特定外来生物や野生鳥獣による市民への被害等につきましては、適宜、調査を行っており、関係局等と情報共有や対応を行っているところです。今後につきましても、関係局と密に連携し、自然環境や市民の生活に大きな影響がないよう引き続き、調査や対応に努めてまいります。</p>	C
1 9	<p>駅周辺の緑のつながりの取組として「グランツリー武蔵小杉」例が提示してあるが（p23）、この例が駅周辺の緑のつながりの例とすればあまりにもさみしすぎる。緑の連坦をいうのであれば、低木・中高木が適度の混在しているはず。今後の開発の例としてこれを例示することは誤解を招くもとであり、差し替えを要望する。</p>	<p>P. 23 に掲載している写真につきましては、壁面緑化を行っている建築物の写真を採用しております。P. 11 にお示しする市街地のイメージ図においても、広場の樹木と合わせ壁面緑化を表現しており、緑のつながりを形成していく際の、都市部の緑化手法の一つの事例としております。</p>	D

20	<p>資料23ページに、「投稿された動植物データをGIGA端末に展開し環境学習に活用している」とあるが、実際にGIGA端末を使用している立場として、授業でこのような教材が活用された経験がない。とても良い取組と感ずるため、教材の整備や学校現場との連携を進め、授業でも利用しやすい形にしたいだけると大変ありがたい。GIGA端末の教材を授業でも活用しやすい形で整備し、現場の教員との連携を強化していただけるとありがたい。</p>	<p>市民参加型生き物調査については、P23 に記載のとおり、身近な動植物に興味を持ち、生物多様性について意識を高めることが重要であると考えておりますので、引き続き教育現場と連携することで、GIGA 端末を利用した情報の提供や資料の利用についてご案内を行うとともに、授業や自主学習において活用しやすいように、分かりやすい資料の作成及び活用手法を検討してまいります。</p>	B
21	<p>「緑のつながり」について、都市における工夫として、小さな点を繋げていくデザインが重要になっていくと思う。現在ある中心と想定できる緑地と、その間を埋めて点(花壇、ポット、屋上、校庭、池・ビオトープなど)をつくり、点を線に、広範囲に繋げていくことが現実的かつ大事だと考える。</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりの創出に取り組むとともに、多様な主体による地域の花壇活動や公園緑地の維持管理など、緑に関するさまざまな協働の取組を通じて、グリーンコミュニティの形成を進めてまいります。</p>	B
22	<p>「緑のつながり」の陰に隠れてしまって、「緑の回復」が無いように感じられる。北部の麻生区には、まとまった樹木がある程度残されているようだが、市の南・中部ではこれがほとんどない。様々なつながりを重視するのであれば、公園や沿道・水辺などにおいて樹木を飛躍的に植樹してほしい。</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D

2 3	<p>「川崎市みどりの将来像（案）」に対する提言をする。</p> <p>◇基幹緑道（土道）</p> <p>① 川崎区から麻生区まで、全ての区と繋がる緑道（幅約60m）を作る。</p> <p>② 各地区ごとに基幹道路に円形（半径約250m）の大規模緑地を作る。</p> <p>③ 大規模広場は、土と太陽と空と風を感じることでできる憩いの場とする。</p> <p>④ 緊急時のために大規模広場の一角に避難所を作る。</p> <p>⑤ 緊急時のために大規模広場の地下にシェルターを作る。備蓄倉を兼ねる。</p> <p>⑥ 基幹緑道の両側には、低中高木をバランスよく植栽する。</p> <p>⑦ 基幹緑道沿いに小川を作る。（高津区を流れる江川を参照）</p> <p>◇支線緑道（土道）</p> <p>① 全区で基幹緑道に繋がる支線緑道（幅約20m）を作る。</p> <p>② 支線緑道を作って、基幹緑道を利用しやすくする。</p>		D
2 4	<p>まちの緑のイメージに大きな影響をあたえるものとして、街路樹があると思う。道路行政と連携し都市計画道路の施工に併せた街路樹の充実やそれに合わせた電柱の地下化も取り組んでほしい。川崎市に緑が少ないイメージがあるのは、一部を除き道路に緑が少ないことが影響しているような気がする。</p>	<p>本市の幹線道路の整備につきましては、平成 28 年度から令和 11 年度までを計画期間とする第 2 次川崎市道路整備プログラムに基づき、整備効果の高い箇所を選定して、効率的、効果的な道路整備の推進に取り組んでおり、道路交通機能の確保を前提に、街路樹や植栽の整備による道路空間の緑化を進めております。</p> <p>今後の道路整備においても、引き続き、まちなかにおける緑のつながりの創出に向けて取り組んでまいります。</p>	D

25	<p>現在、東京—川崎—横浜と地図を並べた時、川崎区、並びに幸区には、十分な広さの緑地が無いことが目につく。長期計画として、幹線道路の横の建物には10mのセットバックを義務化しこれを1mは車道の拡幅、残り9mを緑道とし、その対価として、現在の総床面積を上回る容積率を付与してはどうか。十分な緑に隣接することは、実勢地価の上昇にもつながる。</p> <p>また、森林都市という先進性は、100年後の観光資源にもなる。</p>	<p>多摩丘陵の豊かな自然や、市域を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、生物多様性の増進に資する緑のまとまりやつながりを意識して、官民連携により、多摩丘陵の貴重な自然の保全を進めるとともに、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりを創出することで、ネイチャーポジティブ（自然再興）を推進し、市全域で生態系ネットワークの形成を目指してまいります。</p> <p>また、まちなかにおいては、地域特性や敷地条件等の違いにより一律に義務化していくことは困難であることから、各種緑化に関する制度（川崎市緑化指針、総合設計制度、環境影響評価制度など）を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D
----	---	--	---

(3) 取組の方向性②「人のつながり」に関すること（4件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p><u>公園緑地やオープンスペースにおける市民協働、そして多様な主体が緑を通じてつながりを広げていくという、「人のつながり」を自然の中で育む考え方に大変共感している。</u></p> <p>市民がみどりを「ただ眺めるもの」ではなく、生活の中で触れ、参加し、育てていく存在として捉える視点は、川崎市の特徴である都市と自然の近さに合った、とても素晴らしい方向性だと感じる。</p> <p>今後、この取り組みがさらに広がっていくことを期待する。</p>	<p><u>全国都市緑化かわさきフェアでは、「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマとし、川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信するため、市民総参加型のフェアを目指し、これまで活動いただいている皆様に加え、次世代を担うこども・若者たちにもたくさんの取組に参加いただきました。まちのみどりに関わった経験は、身近な環境や自然への関心を醸成し、意識を高めることにつながると考えており、今後も継続して取り組んでまいります。</u></p>	B
2	<p>みどりに関する様々なイベントが様々な場所で行われているが、イベントを簡単に知ることができるプラットフォームがあり、また、同じ日に同じようなイベントが行われることのないよう多少の調整されることが望ましい。</p> <p>また、企業またはその財団等が地方に「〇〇の森」等を所有し、環境活動の一環として社員や家族等に「散策や木の伐採」活動を実施していると思われるが、こうした活動を市民にも開放するよう行政として働きかけることが望ましい。さらに、このような活動に消極的な企業に対して川崎市（あるいは神奈川県）の森を活用した環境活動を促すことも必要。</p>	<p>みどりに関するイベントは様々な場所で行われており、開催情報については各実施主体がそれぞれ発信しているところがございます。イベントに関する情報を得やすくすることで、各イベントの来場者数増加につながり、結果としてみどりによる人のつながりが増えると考えておりますので、みどりに関する効果的な情報発信を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>川崎市では企業や教育機関のほか、地域の市民ボランティア活動団体などの多様な主体に支えられ、緑地の保全を行っております。子どもたちが自然に触れ合える機会の創出や川崎市公園緑地協会と連携した里山の保全等を学ぶ講座の実施など、引き続き、多くの市民や企業等が緑地を訪れ、関わっていただけるよう進めてまいります。</p>	C

3	<p>参画する住民からの細かい要望を受けて、すぐに対応する「柔軟な川崎市の姿勢」も約束してほしい。花壇を住民が維持管理しているが、ここに水道を設置したいとの要望に対して「なかなか聞いてくれず、苦勞した」経験があり（電気はまだ敷設いただけていない）、このような苦勞が川崎市全体で多数あると予想していて、本施策の足元をすくう問題になるのではと不安視している。住民の前向きなモチベーションを上手く受け入れ、継承していくことが大事と考えている。</p>	<p>みどりに関わる協働の取組により、まちの魅力や暮らしやすさを向上させるには、地域の皆様の活動を支援することが重要と考えておりますことから、活動場所の状況や活動されている皆様の御意向などを把握しながら、地域特性や活動状況等に応じて多様な主体による活動への支援を、引き続き実施してまいります。</p>	B
4	<p>P15の「人とのつながり」は何のための「人とのつながり」かわからない。緑地でレジャーを楽しむためだけの人とのつながりとも理解できる。緑地を保全するためなら正しい保全方法を知っている人の参画は不可欠。素人が勝手にやっていると間違った方向に進む恐れがある。</p>	<p>ここでの「人とのつながり」は、緑に関わることで、緑を通じて、市民や企業、団体、学校などの多様な主体との「人とのつながり」を広げていくことを表現しております。緑地の保全につきましては、正しい保全方法を知っている必要があるため、これまで行ってきた緑のボランティアの育成支援や、既存の活動団体との関わりの中で、緑について学びながら取組を推進していくことは必要と考えております。</p>	D

(4) 取組の方向性③「みどりを活かしたまちづくり」に関すること(14件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p><u>公園内・街路樹など強剪定は止めていただきたい。地球温暖化が進む中、樹冠被覆率が大切なことが分かってきている。</u></p>	<p>樹冠被覆率は、樹木がもたらす<u>地球温暖化・ヒートアイランド対策</u>につながる緑の効果を図る指標の一つであると考えており、<u>昨今の酷暑を踏まえると、樹冠を大きくする剪定管理は必要なことと認識しております。</u>一方、<u>樹冠を大きくすることは、特に街路樹においては、交通標識や街路灯など様々な施設との競合や、近隣家屋への枝葉による影響などの課題もあることから、樹木の生育環境や樹木特性を踏まえ、温暖化対策に資する適切な剪定管理について、調査研究を行っているところです。</u></p>	D
2	<p>公園を緑のまとまりとして有効活用することは当然であるが、ただ緑があるだけでなく、多くの市民が利用して遊んだり憩ったりする場所となることも大切。公園をリニューアルすることに加えて、民間事業者のノウハウや資金を活用してカフェ等の空調のある滞在施設を作ったほうが、公園をだれもがいつでも使いやすく、安全な場所にすることができる。その結果さらに多くの市民が緑の恩恵を享受できるようになると考える。テナントからの利益を公園の維持管理に使うことで税金の節約にもなる。</p> <p>また、運営においても、生物多様性を学ぶイベントや教室を市民やテナントを巻き込んで行い、市民に緑に親しんでいただき、緑や生物の保全の大切さ、維持管理の重要性を知ってもらうことも有効。</p>	<p>都市における貴重なオープンスペースである公園緑地は、健康増進やレクリエーションとしての場の提供だけでなく、防災性の向上、環境維持・改善効果、子育て・環境教育の向上、コミュニティ形成など、多面的な機能を有しています。公園緑地をだれでも、いつでも安全・安心に使える場所にすることは非常に重要なことですので、引き続き、民間活力の導入等を含め、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営の仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。</p>	B

3	<p>健全な里やま環境が復元・維持されれば、格好の環境教育の場となる。次世代を担う子供たちに「本物の緑」に触れることができる機会を提供することは、「みどりを活かしたまちづくり」となる。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けては、ネイチャーポジティブ（自然再興）の必要性やみどりの価値への理解を深め、暮らし、働き、学ぶ多くの皆様と共に取り組んでいく必要があるため、多摩丘陵や多摩川、拠点地域やまちなかなど、地域特性を活かしながら自然と触れ合う機会を提供し、緑</p>	B
4	<p>「緑のつながり×ひとのつながり＝みどりを活かしたまちづくり」という整理も分かりやすく、みどりによる地域価値や生活の質の向上を通じて課題解決を図る方向性には大いに共感する一方で、その具体的な取組が、短期的な利益や経済合理性に偏らないためには、自然の循環の仕組みそのものへの理解を深めることが不可欠だと感じた。</p> <p>例えば、自然界の循環を理解することで、家庭から出る生ごみや街路樹の落ち葉を「燃やすごみ」として処理するのではなく、地域資源として堆肥化し循環させることの重要性に気づくことができる。また、植物に虫（分解者）が発生する理由を理解することで、排除ではなく共生の視点を持つことも可能になる。特に都市部で暮らす人ほど、自然との実体験が少ない現状を踏まえると、学びと理解を深める機会を意識的に増やすことが、今後の具体的な対策として重要だと感じており、こうした学びを通じてこそ、表面的な「みどりのあるまち」ではなく、真にみどりと共生する新しい都市・川崎が実現すると考える。</p>	<p>に触れ合い、育む中で、取組への意識の向上を図ってまいります。</p>	B

5	<p>P30「農との触れ合う機会の創出」とあるが、援農ボランティアになるためには JA の研修を受ける必要がある。種まきや苗植え、雑草取り、収穫等一日行程のイベントにも多くの市民が参加できることが望まれる。</p>	<p>「農との触れ合う機会の創出」につきましては、生活の質の向上のほか、市民の農業への理解促進にもつながることから、本市では農業者や JA セレサ川崎が主催する市民等を対象とした農業体験イベントや、農作物の収穫体験が行える観光農園等の情報の集約・発信について、今後も取り組んでまいります。また、援農ボランティアにつきましては、農業者の労働力不足等に対応するため、本市の農業技術支援センターで開催している講座等を通じた育成も進めており、援農を行うことで市民と農業のつながる機会の創出にも寄与するものと考えております。</p>	D
6	<p>P25で「市立小・中・特別支援学校」で祭典に向けて花苗の栽培を行ったと記載されている。一部の学校では既に校庭やプランター等で野菜作りをしていると聞いたことがあり、「食」について学ぶためにもすべての学校で「野菜作り」を行っていく取組みを進めていただければよいと考えます。</p>	<p>食に関する学びを含む体験的な学習の充実は重要と認識しております。市内の学校においても、総合的な学習の時間等の一環として、校庭や学年園、プランター等を活用した栽培活動や、収穫した作物を使った調理等に取り組む事例があることは把握しております。また、生活科においては、野菜の栽培を通して栽培の工夫について考える学習がカリキュラムに位置づけられており、市内小学校では、収穫した野菜を調理し喫食する活動を行っている事例が多数ございます。「野菜づくり」を学校の授業の一環として取り入れることにつきましては、育成を目指す資質・能力に応じて、各学校や地域の実態を踏まえ、学校ごとに判断して計画していくものと考えております。</p> <p>引き続き、情報提供や指導・助言、好事例の共有等、子どもたちの学びが充実するよう努めてまいります。</p>	C

7	<p>障害福祉事業を運営する社会福祉法人ですが、事業所敷地内に菜園を設置して地域のボランティアや利用者・職員で年間を通して緑の野菜などの栽培活動を続けている。最近ではひきこもりの方の利用など福祉＋教育＋緑農連携的な活動も始まっている中で、地域の緑を増やし障害のあるなしにかかわらず共に利用できる場所を増やすためにも、市内の事業所に小さな菜園を設置して地域で利用できるような施策の創設と具体的な事業計画を検討して欲しい。</p>	<p>主に民間が運営する障害福祉サービス事業所等における地域交流活動につきましては、事業所自らが、地域の実情や利用者の障害特性等を考慮し、検討した上で、多種多様な交流機会の確保や場の提供を行っているところでございます。</p> <p>みどりを通じた「人とのつながり」を一つのコンセプトとするみどりの将来像に関しましても、障害福祉サービス事業所等の新規開設手続きの機会等を捉え、その趣旨等の普及啓発を行うことにより、各事業者におけるみどりを活用した自発的な交流機会の創出等を促しながら、障害者に対する理解や共生社会を目指した地域づくりを推進してまいりたいと考えております。</p>	D
8	<p>環境に配慮した取組の中でも、土壌を守ることはみどりを支える重要な要素で、オーガニック農業は、化学肥料に依存せず、土壌の生態系を維持・再生する農法であり、化学肥料に依存せず土壌の健全性を守ることで、持続可能な農業を可能にする取組である。学校給食にオーガニック食材を取り入れることは、持続可能な農業を後押しし、みどりと子どもたちの健康と安全を支える施策になり、みどりの将来像の実現につながると考えられ、学校給食へのオーガニック食材の導入を検討していただきたい。</p> <p>(他同趣旨2件)</p>	<p>給食を通じてSDGsの学びを推進する「SDGs×健康給食」の取組の一環として、各学校独自の献立を提供する小学校の自校献立において、有機農産物等を使用することをきっかけとして、環境保全や地産地消について児童が考える機会を創出する取組を令和6年度から実施しております。</p> <p>統一献立において有機農産物等を提供するには価格や流通面で課題がございますが、環境保全等について児童生徒が考える機会につながるものと考えておりますので、研究をしてまいります。</p>	D

9	<p>かつて二ヶ領用水の一部として使われていた「江川」は、近隣の多くの人が散歩している。本計画で云う「みどり」の代表例の場所だと思うが、トイレが1箇所しかなく、あまり衛生的とは言えない。最寄りの武蔵新城駅からの道路は一部商店街もあるが、クルマが幅を利かせ、歩きやすいとは言えない道路になっており、元住吉駅側も同様。</p> <p>本案で構想しているエリア価値の向上をするにも、鉄道駅との接続や案内板の設置、手洗いの整備、道路における自動車の速度抑制といった、市民や近隣住民等が緑地に親しめる導線づくりから始める必要がある。</p>	<p>まちなかにおいては、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりを創出することで、生態系ネットワークの形成を目指してまいります。</p> <p>公園や河川などを活用し、都市の中での緑を活かした取組を推進することにより、自然に触れる機会を通じて、心身の健康の促進や、住民の相互交流を促進し、多様な文化・芸術体験とともに学びを得るなど、生活の質の向上につなげてまいります。</p>	D
10	<p>近隣自治体や農業振興地域などとの連携、文化・交通への配慮をお願いしたい。麻生区の小田急多摩線・はるひ野駅は緑地保全区域に面しており、さらに隣接する多摩市が整備している「多摩よこやまの道」につながって、黒川の農業振興区域に抜ける歴史ある峠道も多く残っているなど、自然と文化の宝庫と言える。貴重な里山緑地を残すとともに、多摩市や町田市と連携して、歩行導線や、手洗いの整備などを進めておくべき。麻生区早野、岡上、五力田、多摩区生田緑地ばら苑周辺なども同様。かつての生活の道を活かし、市民が散歩できる空間をつなげてゆくことも、「緑」と「みどり」を将来に残し拡充していくことにつながる。鉄道駅やバス停から歩いて行ける導線整備とともに、自転車やシェアサイクルで訪れることもできる、健康的で環境負荷の低い整備形態にするよう求める。</p>	<p>本市では、良好な緑地や、市域に残る遺跡・史跡、文化伝承などの歴史的資源の散策することにより、市民のふるさと意識の醸成を図り、自然的環境への関心を高めてもらうために、「川崎散歩ゆるり旅」というガイドマップを発行しており、その中で、よこやまのみちや、早野、生田緑地、たちばななど散歩道を紹介しております。いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C

1 1	<p>市内から排出されている、二酸化炭素(CO2)を吸収できる樹木の総量は何本くらいあるのか、推計してもらいたい。取組の出発点として、樹木の全市的な実態調査をやるべきでないか。</p>	<p>林野庁によりますと、適切に管理されている 36 から 40 年生の杉人工林 1 ヘクタールが 1 年間に吸収する CO₂ の量は約 8.8 トンとされており、おおよそ 2 世帯が 1 年間に排出する CO₂ 排出量に相当するとされていますが、本市の主な樹林地については、クヌギ・コナラなどにより構成される雑木林であり、これらの炭素固定量の算定方法は確立されていないことから、今後の参考とさせていただきます。</p>	C
1 2	<p>今後も持続可能な市として発展していくために、木造建築の積極的な導入・拡大を推進していただくことを要望する。</p> <p>木造建築は炭素を固定する効果があり、市全体を「もう一つの森林」として機能させ、脱炭素社会の実現に向けて、都市が貢献できる有効な手段である。</p> <p>また、木材の優れた断熱性や調湿性、香り、質感は室内環境の快適性を高め、健康や福祉の観点からも都市生活に良い影響を与える。</p> <p>公共施設木造化のさらなる推進や、民間建築における木造化を後押しする制度の拡充を通じて、都市としての先進性を活かしたモデル都市となることを期待している。</p>	<p>本市では、脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源の涵養、森林再生等を目的に、公共建築物や民間建築物の木材利用促進、地方創生に向けた林産地との連携に取り組むとともに、「川崎市建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定し、公共建築物等の新築・改築の際に、木材使用量の目標値を定め、国産木材を使用し木造化、木質化を図っております。</p> <p>さらに、市内における国産木材利用の促進を図ることを目的とする木材利用促進フォーラムを設置し、木材利用に関する様々な情報共有やビジネスマッチング、先進事例の紹介などに取り組んでおります。</p> <p>木材は、断熱性、調湿性等に優れ、長期間に渡って炭素を貯蔵でき再生可能な資源であるとともに、健康で温もりのある快適な生活空間や循環型社会の形成等に貢献するものであると考えておりますので、今後も、フォーラム会員や関係事業者、林産地と連携し、誰もが木の良さを身近に感じられるよう、木材利用の促進を図ってまいります。</p>	B

(5) 取組の推進に関すること (14件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>資料の P37 に「指標の設定」というのが出てくるが、現時点では具体的な指標案はなく、これからの策定になるようなので、そのあたりの設定が、この『将来像』の機能を左右するのではないかと感じる。</p> <p>この将来像作成の経緯を見ると、市長を筆頭とした一部識者のみで非公開で決められたようだが、せっかくの良いテーマなので、多くの市民に「自分事」にしてもらえるように、この指標作りは、多様な意見を大切に、それぞれの <u>ステークホルダー・セクター</u> (市民、企業・商業者、子ども・若者、高齢者、また、地域ごとにわけるなど) <u>ごとに自主的に作っていく作業が行えると良いと思う。</u></p>	<p>指標につきましては、生物多様性に関する国際的な指標が今後示される予定であることを鑑み、指標を設定する際の視点をお示しております。</p> <p><u>みどりの将来像の実現には、3つの柱の成長と好循環を</u> <u>持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関</u> <u>など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に</u> <u>取り組むことが必要であると考えておりますので、いた</u> <u>だご意見も参考にさせていただきます。</u></p>	C
2	<p>資料 P36 「将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信」について、行政からの一方的な情報発信は、市民には届きにくいし、イベントも一過性で「自分事」に変えていけない。それより、P37 にある「指標設定」のほうが具体性がある。どのステークホルダーにとっても取り組みやすくなる。地域や子どもたちも含めた双方向でやりとりできる場を設け、「みんなで一緒に『将来像』を測る指標について考えていくこと」が重要である。</p>		C
3	<p>「目標年次及び指標の設定の視点」の箇所には評価・検証ができるような具体的な数値目標等の記述がない。総合計画や関連計画とどのような整合を図って行くのか。</p>		C

4	<p>P35 について、「市民・団体・企業・大学、金融機関などが、マネジメントの仕組へ自主的に参画し、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行いながら、……」とあるが、市民、団体等が自主的に参画したくても参加するプラットフォームがなければ参加しようがない。市が具体的なマネジメントの仕組みを示したうえで参加を市民等に呼び掛けるのでなければこの文は絵に描いた餅に終わる可能性がある。</p>	<p>市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりについて、検討してまいります。</p>	B
5	<p>P35 について、「緑のつながり」というのであれば、具体的にどのラインを指しているのか、そのラインの欠落部をどう修復していくのか示すべき。みどりの基本計画では多摩川、多摩崖線、多摩丘陵軸と図示している。その上で、多摩川の高水敷部ではスポーツ施設等により緑（草地）が分断されていて生物の行き来ができないところがある。多摩崖線も宅地により分断されているところがあるが生物がより行き来しやすくするにはどうしたらよいか検討し、対策案を示すべきと考える。</p> <p>緑のつなぐためには緑道の整備も一つの方針と思う。河川、水路、旧河川沿いの道を車両通行止めにして中低木程度の並木道にするのもよいかもかもしれない。</p>	<p>「緑のつながり」につきましては、現況調査やモニタリングにより市全域での自然の状態を把握・確認しながら、生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進め、緑のまとまりやつながり形成に必要な場所を明らかにし、共有を行いながら、多様な主体による取組を推進します。今後の計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C

6	<p>資料 P35「みどりのマネジメントによる推進」の中で、多様な主体による取り組みが謳われていて、異論はないが、資料を読むと金融機関を強く意識していることが感じられる。金融関係が大事であることにも異論はないが、重視すべきなのは、そこに暮らす市民なのではないか。その地域が暮らしていきたいと思うものになれば、転出は今ほど多くなつてはいかないはず。市民の意見を聞きながら進めて欲しい。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けて、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、主体間の交流などを通じて御意見も伺いながら取組を推進してまいりたいと考えております。また、市街地におきましては、駅前や公共施設などへの、緑のある居心地の良い空間の整備により、緑のつながりを形成していくことで、子育て世代を含む生産年齢人口の定住促進や来街者の増加とともに、店舗や企業の進出など新たな民間投資を呼び込み、まちの賑わい創出、持続的な発展につなげてまいります。</p>	D
7	<p>もう政府や自治体主導のもとでの環境改善の対策は不可能であると確認している。一番大切なことはまず実際に生活されている地域の住民や企業が持っている未来への夢のシナリオを良く聞いていただき共考え、少しでも良い意見を集めて、早急にどんどん取り組んでいってトライ&エラーをつき重ねて欲しい。そのことで国民全体の意識を少しずつでも変えていって、緑化が可能な公園や道路などを日本の先駆けとなってどんどん進めて頂きたい。地域の環境を救うことができるのはそこでなりわいをしている住民の力を借りることが全てだと思う。優れた意見やアイデアを多数集め、早急に行う、そのことの積み重ねによって必ず日本全体が良い方向に進むと信じている。</p>	<p>取組の推進にあたっては、市が旗振り役となり、市に関わる多様な主体が自ら参画し、共通の目標を掲げ、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行うとともに、目標に向けた進捗状況を協働により把握・確認するなど、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりにより、取組を進めてまいります。</p>	D

8	<p>市民・企業・学校などの参画の際、求められる役割、費用・労力など負担の大きさ、自主的な参加を促す仕組みなどが、はっきり示されず、「要請」に近い印象を受ける。分かりやすく示し、自主性が担保される形で協働を進めて頂きたい。自然に触れながら人のつながりをつくる市民協働の取組をさらに広げて頂きたい。市・学校・企業・団体が参加しやすい段階的な参画メニュー整備を検討頂きたい。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱の成長と好循環を持続させ、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であることから、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。</p>	D
9	<p>「実現に向けてみんなで取り組む意義」において、市民・団体ができることとして3点が記載されている(p13)が、市民・団体ができること・すべきことはより広範であるべきと考える。具体的な計画を策定する段階から市民・団体の参加を求めることがこの将来像の実現対して極めて重要であり、個々の問題に関して常に広く市民・団体が参加できるような進め方をすることを強く要望する。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱の成長と好循環を持続させ、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であることから、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりや、普及啓発、情報発信などに取り組んでまいります。</p>	B
10	<p>全体として、世界的な環境基準(ネイチャーポジティブや気候変動、SDGs)に配慮され、川崎市として前向きに取り組む姿勢が示されたことは、とても良いと思う。ただ、具体的な内容や取組のない「概念:イメージ」なので、絵に描いた餅にならないよう、これからの進め方が大事。その「これから」が示されていないことが不安ではあるので、できるだけ早めに、市民とともに進めていく姿勢が示されることを期待している。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けて、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であると考えており、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりを進めるとともに、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。</p>	C

1 1	<p>みどりの将来像に書かれていることは、とても素晴らしい理念だが、単なる理念どまりにならないか心配している。この前段階の「川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会」は懇談会の内容が非開示であった。いくら素晴らしい規則や将来像や計画を作っても、まず職員の方が理解・共感しなければ「絵に描いた餅」になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの職員・市民を巻き込んでこの理念をそれぞれ自分事に落とし込むような体制を作ること、これからの具体策の作成には市民や職員へ声を反映できる体制を作ること。 ・職員の研修をしっかりと行うこと。新人職員研修には必ず実施する。 <p>というような、作成段階での市民・職員参加、作成段階だけではなく、活動の見学ツアーなど風化させない取組が必要。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、取組に当たっては、総合計画や各関連計画と整合を図りながら一体的に推進してまいります。</p> <p>また、実現に向けて3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であると考えており、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりを進めるとともに、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。</p>	D
1 2	<p>川崎市で「緑」を守ろうとしたら、全庁内的な取組が必要であることは、以前から感じていた。緑を保全するという事を本格的に考えたら解決すべき課題は、生物多様性をはじめとする環境問題全般、開発時の対応、企業の方々の更なるご協力、予算、子どもたちへの教育、健康問題や文化の問題としての位置づけなど多岐にわたる。</p> <p>そのため、この将来像の実現に当たっては、全庁内的な実行部隊の組織化が必要。</p> <p>全庁内横断的な恒常的、継続的、有効的、教育的な役割を持った組織化がとても重要。</p>		D

1 3	<p>子ども達への恒常的な「みどり」全般に対する教育の機会が必要で、健康問題へのアプローチ・タイアップも重要であろう。</p>	<p>みどりの将来像の実現にむけて、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であると考えており、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりを進めてまいります。また、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。</p>	B
1 4	<p>川崎市内及び連結性の高い周辺の自治体との協力しながらの緑の拡大については、非常に嬉しい。緑にボーダーはないので、連続的な広がりのある緑の確保は非常に重要な視点。川崎市の政策が掲げる三つの取組にある「つながり」は、保全生態学においても近年非常に重要視されてきている。ぜひ机上の空論で終わることのないように進めて、目標年に満足のいく緑が豊富な川崎市になっていることを期待している</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、今後につきましては、みどりの将来像の実現に向けて、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組んでまいります。</p>	B

(6) その他 (15件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>等々力緑地が再編整備を通じて、川崎市を象徴するみどりの拠点として、日常の中で多くの人に親しまれ、誇りに思える場所になっていくことを楽しみにしており、本将来像がその実現につながることを期待している。</p>	<p>みどりの将来像の基本的な考え方である「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指しております。</p> <p>等々力緑地再編整備事業では、多摩川の連続性を活かし、緑に覆われた空間や生き物の生息・生育拠点を維持・保全していくなど、生物多様性に配慮し、取組を進めるとともに、事業者が実施するイベント、自由提案施設による機能導入や各テナントが行う取組により、公園緑地での市民協働による取組やかわさきフェアを契機とした市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げ、さらに、緑地内の自然を活かした学習や体験や緑地による暑熱対策、釣池による雨水貯留などによるみどり活かしたまちづくりを進めるなど、まさにみどりの将来像を体現する先行事例になるものと考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B

2	<p>等々力緑地の中で現在ある大きな木々を無くすのを止めて木陰を増やす努力をして欲しい。将来像と矛盾している。作ることの前に無くさないを希望する。</p>	<p>等々力緑地再編整備事業では、緑地と水辺は、可能な限り現位置で保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出する方針です。</p>	D
3	<p>等々力緑地ではかつて生態系の宝庫であった池を潰してサッカー場敷地としてアスファルト舗装してしまい、生物多様性の観点からは貧しくなってしまった。</p> <p>さらに今は森林・梅林や藤棚などを削って建物と駐車場を増築する工事が進められており、緑地としての価値はますます下がる一方である。競技場を作るなどとは言わないが、そうした名前だけの「緑地」「公園」の競技場や駐車場は緑地面積から控除し、代替の緑地を確保するよう求める。</p> <p>そして、緑地の保全と利活用は市役所が主体的に取り組むべきと考えるが、等々力緑地のように緑地を潰して競技場を使う受益者であるサッカーチームや開発業者にも、応分の負担を求めてゆくべき。</p>	<p>現在、公園の魅力向上、公園利用における安全性、利用しやすさ、防災機能の確保、老木の管理などを総合的に勘案し、緑地の再配置も含めて土地利用を検討しており、高さ3m以上の既存樹木約990本の伐採が生じる見込みですが、伐採が生じた本数以上に新たな樹木約1,800本を植栽する計画です。</p> <p>また、現在整備内容の見直しを実施しており、現時点での想定として、高さ3m以上の既存樹木の伐採本数は、現計画からさらに100本から約200本減少する可能性があり、引き続き、適切な伐採、新植、移植、保存方法について、検討してまいります。</p> <p>今後についても、「みどりのKAWASAKI宣言」の実現に向けた目標とするため、みどりの将来像や、緑の基本計画の改定に向けた考え方を踏まえながら、安全・安心で魅力あふれる公園を目指し、取組を進めてまいります。</p>	D

4	<p>等々力緑地について、等々力緑地再編整備実施計画にあった「まとまりのある緑の保全」「芝生広場」などの絵が描かれた『緑と水の再編整備のイメージ』のような計画がPFIの計画でまるで緑地とは呼べないような計画になってしまいそうな現状に対処をしなければ「3大緑地拠点」という位置づけにはならない。</p>	<p>みどりの将来像では、「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指しております。</p> <p>等々力緑地再編整備事業では、多摩川の連続性を活かし緑に覆われた空間や生き物の生息・生育拠点を維持・保全していくなど、生物多様性に配慮し、取組を進めるとともに、事業者が実施するイベント、自由提案施設による機能導入や各テナントが行う取組により、公園緑地での市民協働による取組やかわさきフェアを契機とした市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げ、さらに、緑地内の自然を活かした学習や体験や緑地による暑熱対策、釣池による雨水貯留などによるみどり活かしたまちづくりを進めるなど、まさにみどりの将来像を体現する先行事例になるものと考えており、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	D
5	<p>緑が大切なら、等々力緑地を公園法に変更してまで、商業施設を建てるための樹木の伐採は止めるべき。「みどりの将来像(案)」に逆行している。1800本植えるというけれど、どこにどのように植えるのかの案がないのでは、市民には検証の機会がない。生物の多様性を大切にすれば、等々力緑地の樹木は切らない再編整備にすべき。等々力緑地の商業施設は、その近くに住んでいる住民の生活環境の悪化を及ぼすので、建てることを許可すべきではないと思う。</p>	<p>みどりの将来像では、「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指しております。</p> <p>等々力緑地再編整備事業では、多摩川の連続性を活かし緑に覆われた空間や生き物の生息・生育拠点を維持・保全していくなど、生物多様性に配慮し、取組を進めるとともに、事業者が実施するイベント、自由提案施設による機能導入や各テナントが行う取組により、公園緑地での市民協働による取組やかわさきフェアを契機とした市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げ、さらに、緑地内の自然を活かした学習や体験や緑地による暑熱対策、釣池による雨水貯留などによるみどり活かしたまちづくりを進めるなど、まさにみどりの将来像を体現する先行事例になるものと考えており、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	D
6	<p>「(2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します。」とあるが、川崎駅緑の拠点と位置づけられている富士見公園について、今回の整備にはこのみどりの将来像から考えて、もう少し樹木を中心にした緑地と呼べるような公園にできなかったのか。この富士見公園がもし「緑の拠点」ならみどりの将来像の内容も、かなり低く見られるので、もし緑の拠点と位置づけるのなら、もう少し樹木を増やすような方向を考えるべき。</p>	<p>富士見公園につきましては、一部を除き再編整備が完了しておりますが、再編整備に際しましては、本市の緑地の保全や緑化の推進等について定めた緑の基本計画や川崎市緑化指針等の考えを踏まえ、緑化面積率30%以上を確保するなど積極的に、緑化を図ってきたものでございます。</p> <p>今後についても、みどりの将来像の基本的な考え方である「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指してまいります。</p>	D

7	<p>みどりの市民意識の醸成、市民創発のみどりの活動支援はいいが、区ごとあるいは地域ごとの緑の計画策定にその地区の住民が参画できる仕組み作りと継続させることが重要と思うので、参加しやすい対策をお願いしたい。</p>	<p>これまで、本市においては、緑化推進重点地区や地域緑化推進地区の制度などを活用しながら、地域に応じた緑化推進を進めてまいりました。今後についても、これまでの取組の成果と課題も踏まえながら、地域緑化の推進に努めてまいります。</p>	D
8	<p>出来ない構造を作るのではなく現実的なものを作るべき。緑豊かな地域こそまずはしっかり整備すべきであり、新しく作り直すのではなく既存のものを整備することが大切。(近所の生田雁股公園はゴミだらけで整備されていない。)</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D
9	<p>西加瀬の企業跡地を巨大な物流倉庫も、その近くに住んでいる住民の生活環境の悪化を及ぼすので、建てることを許可すべきではないと思う。</p>	<p>川崎市中原区西加瀬に計画されている当該事業は、法令等の規制範囲の中で計画されている民間事業ではありますが、事業者に対しては、これまで周辺住民の皆様への丁寧な説明や、できる限りの周辺環境への配慮等を求めてまいりました。</p> <p>なお、事業者は当該事業による交通などの周辺環境への影響について、環境影響評価（環境に与える影響を調査・予測・評価し、住民等や環境の保全について知見を有する方からの意見を聴き、必要な環境保全のための措置を検討し実施する仕組み）の手続を行っております。その中で、周辺環境への適正な配慮が検討されているものと認識しておりますが、事業者に対しては引き続き、できる限りの周辺環境への配慮について働きかけてまいります。</p>	D

1 0	公園などにおいて、行き過ぎたルールを作り〇〇禁止など) だらけにすることはやめて欲しい。池の柵など全てにおいてオーバーコンプライアンス。	多様な利用が想定される公園においては、一定のルールがなければ安全や快適性を確保することができないため、他の利用者の安心・安全を妨げるような行為や管理上支障となる行為は禁止しております。一方で、ルールが公園の積極的な利活用を阻害しないよう配慮も必要であると考えておりますので、利用者マナーの向上を目指した啓発を引き続き実施するなど、公園の適正な管理に努めてまいります。	E
1 1	広い公園であればタワーマンションを整備し、定住者による効果（ストリートウォッチャー、維持管理など）を期待しても良いと思う。	都市公園法では既存の公園には居住施設を建てることはできませんが、各種緑化に関する制度（川崎市緑化指針、総合設計制度、環境影響評価制度など）を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出しするとともに、公共空間を活用した協働の取組を推進してまいります。	D
1 2	年末年始にまたがるようなパブリックコメントの募集の仕方を考え直していただきたい。12月30日に閲覧したら、募集中の案件が21件あった。関心ある内容について丁寧に資料を読み込んで意見を出したいが、年末年始は市民も家族とゆっくり過ごしたい。年末年始の休業期間はパブリックコメントの募集期間の日数にカウントしないようにしてもらえないか。募集する期間を集中させるのではなく、ずらして募集することも考えてもらいたい。	今後につきましては、いただいたご意見も踏まえまして、実施期間を検討してまいります。	C

1 3	<p>今現在の川崎市の緑についての実態把握がされていないのになぜ将来像についての意見募集ができるのか。</p> <p>まず川崎市の緑の実態を地域、場所、用途に分けて調査して欲しい。たくさん問題点が見つかるはず。そこから川崎市が最初に取り組むべき課題を市民に提示すべき。</p>	<p>みどりの将来像の実現に資する生態系ネットワーク形成に向けて、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を進めてまいります。</p> <p>また、現況調査やモニタリングでは、生物調査に関する研修などを通じて自主的な実施や参画を後押ししながら、多様な主体との協働により市全域にわたる把握を可能とするとともに、そこで出会う人々のつながりを広げ、育まれるように取り組んでまいります。</p>	D
1 4	<p>みどりの KAWASAKI 宣言は緑化フェアの関係の幹事会や市民など外部の利害関係者に諮って作成されたのか。作成過程や作成時の会議録を公開して欲しい。緑化フェアの総括も市民参加でお願いしたい。</p>	<p>「みどりの KAWASAKI 宣言」については、全国都市緑化かわさきフェアの開催を受けた川崎市から市民の皆様に向けてのメッセージとして発信したもので、総合計画の着実な推進に向けて必要な事項を定める個別計画として取りまとめたものが、今回お示ししているみどりの将来像でございます。検討にあたりましては、同実行委員会の報告内容や有識者からの御意見を踏まえながら、市内部に設置した本部会議においてとりまとめ、今回のパブリックコメントを通じて市民の皆様からの御意見を反映し、策定してまいりたいと考えております。</p>	D
1 5	<p>市制100周年記念で開催された緑化フェアでは、終了後ほんの一部の草花が市民に配られただけで、たくさんの草花がゴミとして車に投げ込まれていた。これで市民に緑の大切さを伝えたとするなら、まやかしである。</p>	<p>全国都市緑化かわさきフェア閉幕直後に、フェア会場の花を地域やご家庭に引き継いでいただけるよう、花苗の配布や掘り取りイベントを実施し、多くの方に花苗をお持ち帰りいただきました。また、それ以外の花壇の花につきましては、会期後も見頃が続くものは公園内に残したり、可能なものについては移植を行ったところございまして、見頃を過ぎているなど一部の植物については残すことができなかつたものでございます。</p>	E